

業務及び財産の状況に関する説明書

【2020年3月期】

この説明書は、金融商品取引法 46 条の 4 に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものです。

ゴールデンウェイ・ジャパン株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号又は名称

ゴールドデンウェイ・ジャパン株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第258号）

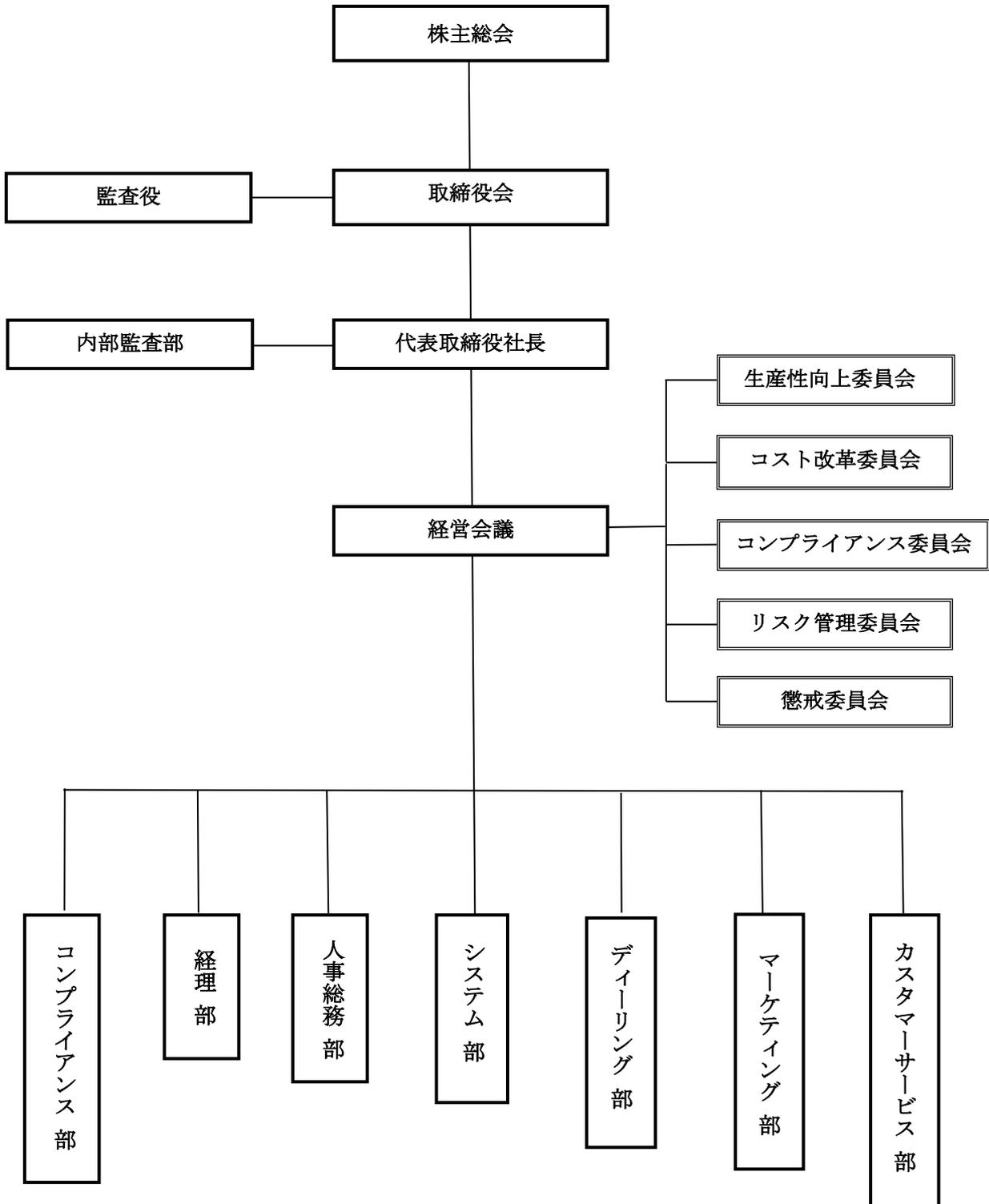
3. (1) 会社の沿革（平成31年3月31日時点）

年月	沿革
H18.6	エフエックスフォー・ジャパン株式会社（旧社名）設立 代表者：レイモンド ミーナン
H18.8	700 万円増資
H18.11	代表取締役役にスティーブン コリンズ就任
H18.11	本店移転 旧住所 東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 1 号 新住所 東京都港区六本木 3 丁目 4 番 34 号フォレンティアー六本木グランデ 1102
H18.11	5,400 万円増資
H18.3	1,500 万円増資
H19.3	関東財務局長（金先）第 174 号登録
H19.3	金融先物業協会に加入
H19.4	GFT 社への媒介業務を開始
H19.8	6,390 万円増資
H19.10	サクソ銀行をカバー取引先とする相対業務へ移行
H20.4	350 万円増資
H20.5	FXTrade PTE による資本参加により 2,500 万円増資
H20.7	合同会社ティー・アンド・オーによる経営権取得
H20.7	8,150 万円増資
H20.8	社名を株式会社 FX トレード・フィナンシャルへ変更、本店を港区芝へ移転。新代表取締役（鶴 泰治）の就任
H20.10	20,000 万円増資
H20.10	新サービス「FX トレード」営業開始
H21.3	20,000 万円減資
H21.3	10,000 万円増資
H22.1	改正内閣府令に対応した顧客区分管理信託方式に移行するため信託保全先を日興シティ信託銀行から DB 信託株式会社に変更
H22.6	株式会社マットキャピタルマネージメントとの共同開発により売買支援サービス「マット F X T F 方程式」をリリース
H22.8	親会社 F X トレード・ホールディングスが合同会社から株式会社に形態変更

H22.8	店頭外国為替オプション取引バイナリーオプション【HIGH・LOW】サービスの取扱を開始
H22.9	FX自動売買取引【オートFX】サービスの取扱を開始
H23.4	当社イメージキャラクターに小倉優子さんを起用
H23.5	FXTFアフィリエイト・プログラム開始
H23.6	法人向け外国為替取引サービスを開始
H23.8	店頭外国為替証拠金取引【FXTF MT4】サービスの取扱を開始
H23.9	【FXTF MT4】 ユーザ専用の無料 EA(Expert Advisor)【MT4i】をリリース
H23.11	FXトレード・ホールディングス株式会社が保有する全株をFXTrade PTE（「FXTP」と略称）に譲渡。FXTPが経営権取得し当社を完全子会社化
H24.1	【HIGH・LOW】スマートフォン取扱開始。
H24.3	店頭外国為替オプション取引バイナリーオプション【HIGH・LOW MAJOR】サービスの取扱を開始
H24.5	当社イメージキャラクター、小倉優子さん出演のTVCM開始
H24.12	本店を港区三田に移転
H25.2	チャートパターン自動検出ツール「オートチャーティスト」取扱開始
H25.3	投資支援ツール「FXTF 未来チャート」取扱開始
H25.7	フォレックス・マグネイト東京サミット2013において「ベスト・バイナリーオプションブローカー」受賞
H25.9	投資助言・代理業 登録
H25.11	FXTF HOLDINGS Pte. Ltd（シンガポール）がFXTrade Pte. Ltd.（シンガポール）の保有する発行済株式の全株を取得
H25.11	店頭外国為替オプション取引バイナリーオプション【FXTF バイナリー・トレード】サービスの取扱を開始。 店頭外国為替オプション取引バイナリーオプション【HIGH・LOW】【HIGH・LOW MAJOR】サービスの取扱を終了
H25.12	【FXTF バイナリー・トレード】スマートフォン取扱を開始
H26.1	FX自動売買【オートFX】サービスの名称を【FXTF ミラートレーダー】に変更
H26.2	店頭外国為替オプション取引バイナリーオプション【FXTF バイナリー・トレード】サービスにレンジバイナリーオプション取引を追加
H26.7	BO取引【FXTF バイナリー・トレード】タッチバイナリー サービス開始。 【FXTF ミラートレーダー】スマートフォン取扱開始。
H26.8	BO取引【FXTF バイナリー・トレード1000】サービス開始。 ホームページ全面リニューアル(PC、スマホ)
H26.10	BO取引【FXTF バイナリー・トレード1000】スマートフォン取扱開始。
H26.12	FX取引【らくらくFX】サービス開始。
H27.4	FX取引【らくらくFX】スマートフォン取扱開始。
H27.6	店頭外国為替オプション取引バイナリーオプション【バイトレ1000】サービスの取扱を

	終了。
H27.7	店頭外国為替オプション取引バイナリーオプション【パイトレ】に1000円ペイアウト実装。
H27.7	投資支援ツール「FXTF 未来チャート」スマートフォン取扱い開始。
H27.7	FX取引【FXTF MT4】1000通貨コース取扱い開始。
H27.8	FX自動売買【FXTF ミラートレーダー】にヘッジファンドストラテジーを追加。
H28.3	信託保全先をドイツ信託株式会社から日証金信託銀行株式会社に変更。
H28.4	イメージキャラクターに小島瑠璃子さんを起用。
H28.4	一般社団法人日本ブロックチェーン協会(JBA)の設立に参画。
H28.4	一般社団法人 仮想通貨ビジネス勉強会の正会員に参加。
H28.7	店頭外国為替証拠金取引【高速FX】サービスの取扱を終了。
H28.9	「イオン銀行」と「セブン銀行」をクイック入金提携先金融機関に追加。
H28.9	ブラウザ版MT4【FXTF MT4 ウェブトレーダー】取扱を開始。
H28.10	【FXTF MT4】CFD銘柄「日経225先物、NYダウ先物、WTI原油先物、金」の価格配信を開始。
H28.11	【らくらくFX】サービスの取扱を終了。
H28.11	店頭外国為替証拠金取引【FXTF ミラートレーダー】サービスの取扱を終了。
H29.2	ビットトレード株式会社に資本参加（出資比率14.9%）。
H29.5	ビットトレード株式会社をグループ会社化（出資比率25%）し、ビットコイン事業に本格参入。
H30.12	実質的な経営権がUpper Joyful Limited,からGoldenway Investments Holdings Limitedに異動。
H31.2	代表取締役役に呉一帆就任。
R1.4	ゴールデンウェイ・ジャパン株式会社に商号変更。
R1.6	代表取締役社長に呉一帆就任。
R2.3	財務戦略の観点から柔軟な資本政策の実現等を確保するため、減資2億5000万円（減資後資本金1億円）を実施。
	現在に至る

(2) 経営の組織 (2020年3月31日時点)



4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率

株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2020 年 3 月 31 日時点)

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. FXTF HOLDINGS Pte. Ltd.	5,500,000 株	100%
計 1 名	5,500,000 株	100%

5. 役員の名又は名称

(2020 年 3 月 31 日時点)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	呉 一帆	有	常勤
取締役	小林 彰彦	無	常勤
取締役	劉 茜倩	無	非常勤
取締役	蘇 學昭	無	非常勤
監査役	野口 光夫	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(2020 年 3 月 31 日時点)

氏名	役職名
君嶋 慶彦	執行役員
藤井 弘樹	コンプライアンス部長

(2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

(2020 年 3 月 31 日時点)

氏名	役職名
古庄 秀俊	システム部長 兼 投資助言責任者

7. 業務の種類別

①金融商品取引業

- ・ 第一種金融商品取引業「法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務（店頭外国為替証拠金取引、店頭外国為替オプション取引）」、「有価証券等管理業務」
- ・ 投資助言業「法第 28 条第 3 項第 1 号に掲げる行為に係る業務」

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都港区三田 2 丁目 1 1 番 1 5 号

9. 他にしている事業の種類

特になし

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イ、第 2 号イ、第 3 号イ又は第 4 号イに定める業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称

①第一種金融商品取引業に関する苦情処理措置・紛争解決措置

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先 電話番号 : 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

②投資助言・代理業に関する苦情処理措置・紛争解決措置

当社が加入しております「一般社団法人日本投資顧問業協会」から苦情および紛争の解決についての業務を受託している下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を通じて苦情および紛争の解決を図ることとしています。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先 電話番号 : 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

(2) 法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロ、第 2 号ロ、第 3 号ロ又は第 4 号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

① 苦情等対応の基本方針

当社は、苦情・紛争処理規程に基づいた苦情処理を行い、顧客からの苦情や要望に対し、顧客の立場に立って誠実かつ迅速に対応し、再発防止に努めることを基本方針とします。

②苦情等処理の処置

イ 当社の苦情等の対応・処理については、顧客対応担当部署の担当者が受け付け、コンプライアンス担当部署へ報告した後、迅速・適切に処理するものとする。なお、処理の経過や結果についても遅滞なく報告するものとします。

ロ 顧客対応部署の責任者は、苦情・紛争等対応の統括を行う内部管理統括責任者に報告を行う。内部管担当役員は、経営上重要と判断される場合は、代表取締役へ報告いたします。

ハ 当社は顧客等からの苦情等を受け付けた場合、苦情等を申し出た顧客等から十分に事情を聴取し、顧客の正当な利益を損なうことのない誠意をもった対応を行うものとします。

ニ 顧客等からの苦情等に対し、コンプライアンス担当並びに内部管理統括責任者はその苦情

等に関する事実関係の調査確認、原因究明に努め、必要に応じて顧客対応担当部署の担当者へ苦情対応について適切な助言を行うものとします。

ホ 顧客対応部署の責任者は苦情等に対する解決策を検討し、コンプライアンス担当並びに内部管理統括責任者は苦情等を申し出た顧客に対しその解決策を説明の上、話し合いによる解決に努めるものとします。

ヘ 事態の程度により顧客対応担当部署等のみでは処理できないと同部門の責任者が判断した場合、内部管理統括責任者が苦情等の処理にあたるものとし、必要に応じて弁護士等の専門家と相談・協議の上対応するものとします。

③フィードバック

当社は受け付けた苦情等について、その苦情等の内容及び受け付けからその解決・改善に至るまでの経過や結果等について、コンプライアンス担当部署にて正確且つ適切に書面にて記録し保存するとともに、社内で蓄積と分析を行うことによって再発防止策の策定、勧誘態勢及び事務処理態勢の改善等に努めるものとします。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所並びに対象事業者となっている認定投資者保護団体

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果等もあり 緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱に起因する海外経済の不確実性等、期末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況となっており金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

外国為替市場においては、米ドル/円相場は1ドル=110円台後半で取引が開始され、4月から7月にかけては、概ね月の高値と安値との差が1.6円から2.8円と値動きの乏しい相場となりました。8月初旬にトランプ大統領の対中追加関税を発動する旨の発言から円買いドル売りが急激に進展し、8月後半には104円台半ばの安値をつけました。

また、新興国通貨におきましては、8月に入り米中貿易摩擦等による世界経済の不透明感からリスク回避姿勢が強まり、多くの新興国通貨が下落しました。中でもトルコリラは対円で一時的に12%急落するなど総じて軟調な動きとなりました。9月には米中通商問題の合意に向けての期待からドルが買われ、9月中旬には108円台半ばまで回復しましたが、10月に入り米国経済の減速懸念からドル売りが強まると一時106円台半ばをつけ、11月に入り、米中通商協議に関しポジティブな報道が相次いだことで、米ドル/円は107円台後半から108円台後半まで上昇し、米中が段階的な関税撤廃に合意したことが報じられると、米ドル/円は109円台半ばまで上値を伸ばしました。2月中旬には中国内での新型コロナウイルスの感染者数の増加ペースが鈍化したことや米国経済指標が予想を上回る結果となったことからドルが急騰し、約10ヶ月振りとなる112円台前半の高値をつけました。3月に入ると新型コロナウイルス感染症が世界中に広がりを見せたことから高値111円台後半、安値101円台前半と値幅が10円を超える乱高下相場となり、1ドル=107円53銭で取引を終了しました。

このような経営環境の中で、当社は実質的にゴールデンウェイグループ傘下となったことをうけて、本年4月にゴールデンウェイ・ジャパン株式会社に商号変更を行い、同年6月にゴールデンウェイグループ出身である代表取締役呉一帆が社長に就任いたしました。経営体制につきましては、取締役（内部管理担当役員）の小林にゴールデンウェイグループから劉茜倩（非常勤）蘇學昭（非常勤）2名の取締役を加えた4名が取締役という体制になっております。

内部管理態勢については、ゴールデンウェイグループによる経営統合に伴い、経営・業務執行体制の見直しが進む中、当社における経験値と重要となるリスク等に知見と経験をもつ君嶋を3月に執行役員に任命し、これまで同様、リスク管理及びコンプライアンス重視という基本方針を踏襲し、そのための態勢整備を推進してまいりました。具体的には、ストレステスト等への対応やAML/CFT態勢の整備を最重要課題と位置付け、重点的に取り組んでいます。

上記のとおり、ゴールデンウェイグループ傘下となり、親会社の豊富な資金力と技術力、国際的なネットワークを活かしながらのサービス提供が可能になり、新たな事業モデルへの挑戦が可能な体制となりました。当社が目指す事業モデルの方向性として「低価格」「高品質」を目的とした、競争戦略の転換を図るため、「日本NO.1最狭スプレッド挑戦計画」2019年9月26日にリリースを行いました。これは、お客様に対して常に最良のサービス提供を続けていくための施策であり、取引コストの低減に向けて継続して続けていくという取組を当社

の方針として開示させていただきました。

その結果、10月以降口座開設数、取引顧客数及び取引高の増加による外国為替証拠金取引の収益の増加となり、売上高は1,022百万円と前年比増463百万円（前年比+82.89%）となり、販管費等は113百万円増となりました。その結果、当期の経常損益は、前期の234百万円の赤字から276百万円増の41百万円の経常黒字となりました。

以上

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資本金	350	350	100
発行済株式総数	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純営業収益	837	559	1,022
営業収益	837	559	1,022
受入手数料	-	-	-
委託手数料	-	-	-
引受・売出等の手数料	-	-	-
募集・売出等の取扱手数料	-	-	-
その他の受入手数料	-	-	-
金融収益	0	0	0
その他の営業収益	-	-	-
トレーディング損益	837	559	1,022
株券等	-	-	-
債券・為替等	837	559	1,022
(債券等)	-	-	-
(為替等)	(837)	(559)	(1,022)
営業損益	49	△262	87
経常損益	74	△234	41
当期純損益	45	△237	21

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当する事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

該当する事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当する事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	328.4%	292.4%	352.1%
固定化されていない自己資本 (A)	665	617	1,056
リスク相当額 (B)	202	211	299
市場リスク相当額	0	0	8
取引先リスク相当額	5	8	83
基礎的リスク相当額	195	201	207

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

区分	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
使用人	26	36	35
うち登録外務員	24	30	33

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	75	189
金融商品取引に係る自己差入保証金	167	813
顧客区分管理信託	4,991	6,681
約定見返り勘定	460	755
前払費用	16	13
未収入金	5	2
前払税金	-	-
その他の流動資産	1	27
貸倒引当金	-	-
流動資産合計	5,716	8,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	8	8
器具備品	7	5
リース資産	3	2
有形固定資産計	19	17
無形固定資産		
ソフトウェア	36	26
ソフトウェア仮勘定	-	-
無形固定資産計	36	26
投資その他の資産		
投資有価証券	78	78
敷金	5	3
差入保証金	2	2
長期貸付金	-	-
投資その他の資産計	86	84
固定資産計	143	128
資産合計	5,859	8,612

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返り勘定	48	182
その他の金融商品取引に係る顧客受入 証拠金	4,949	7,136
未払金	42	70
未払費用	3	-
預り金	13	9
未払法人税等	1	0
リース債務	0	0
その他の流動負債	0	0
流動負債計	5,060	7,399
固定負債		
長期借入金	150	550
役員退職引当金	19	12
リース債務	2	2
その他の固定負債	-	-
固定負債計	172	564
負債合計	5,232	7,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	350	100
資本剰余金		
資本準備金	147	147
その他資本剰余金	-	250
資本剰余金合計	147	397
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	113	135
利益剰余金計	130	151
株主資本合計	627	648
純資産合計	627	648
負債・純資産合計	5,859	8,612

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営 業 収 益		
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	559	1,022
投 資 顧 問 手 数 料		
営 業 収 益 計	559	1,022
営業費用		
取引関係費	437	466
人件費	237	234
不動産関係費	17	17
事務費	19	18
減価償却費	14	13
租税公課	44	42
貸倒引当金繰入れ	-	-
その他	50	143
営業費用計	821	935
営業利益	△262	87
営業外収益	28	2
営業外費用	0	47
経常利益	△234	41
特別利益	-	10
特別損失	2	29
税引前当期純利益	△237	21
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	-	-
当期純利益	△237	21

(3) 株主資本変動計算書

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資 本 金		
当 期 首 残 高	350	350
当 期 変 動 額	-	△250
当 期 末 残 高	350	100
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
当 期 首 残 高	147	147
当 期 変 動 額	-	-
当 期 末 残 高	147	147
資 本 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	147	147
当 期 変 動 額	-	250
当 期 末 残 高	147	397
利 益 準 備 金		
当 期 首 残 高	16	16
当 期 変 動 額	-	-
当 期 末 残 高	16	16
繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	351	113
当 期 変 動 額		
配 当 金 の 配 当 当 期 純 利 益	△237	21
当 期 末 残 高	113	135
利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	368	130
当 期 変 動 額	△237	21
当 期 末 残 高	130	151
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	865	627
当 期 変 動 額	△237	21
当 期 末 残 高	627	648
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	865	627
当 期 変 動 額	△237	21
当 期 末 残 高	627	648

(4) 貸借対照表に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額	37,391,984 円
② 関係会社に対する金銭債務および金銭債権	
長期金銭債務	550,000,000 円
③ 取締役に関する金銭債務	
短期金銭債権	13,490 円

(5) 損益計算書に関する注記

① 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	109,787,696 円
営業取引以外の取引による取引高	42,479,692 円

(6) 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 5,500,000株

② 当該事業年度中に行った無償減資に関する事項

2020年1月20日の臨時株主総会決議に基づき、2020年3月7日を効力発生日として資本金3億5000万円を1億円にし、2億5000万円をその他資本剰余金に計上することにより減資を行っております。

③ 自己株式に関する事項

該当事項はありません

④ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

⑤ 配当に関する事項

当事業年度に決議された配当はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	計
Goldenway Investment Holdings Limited	250
GWFX Global Limited	300

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の取得価格、時価及び評価損益

非上場株式（貸借対照表計上額78百万円）は市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 店頭デリバティブ取引等の状況（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 会計監査人による監査及び監査報告書の有無

当社は、第13期事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、自主監査の一環としてあかり監査法人による会計監査を受けており、監査報告書を受領しております。第14期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）において該当事項はありません。

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部統制、リスク管理体制、及びコンプライアンス体制の状況

当社は、適正に業務を遂行するため、コンプライアンスを経営の最重要課題の1つとして位置づけ、内部統制の重要性を強く認識しております。

取締役会において定めた「コンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンス規程を定め、内部統制を確保するための基本的な体制を構築しております。また、業務全般にわたる社内の諸規程を整備し、業務の適正性を図っております。さらに、内部監査部が内部監査を実施することで、業務の適正性を維持する体制を構築しております。

コンプライアンス体制につきましては、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令諸規則及び当社諸規程を遵守するよう、役職員に指導をしております。

顧客からの相談及び苦情の受付は、顧客担当対応部署で行い、コンプライアンス担当部署がその報告を受け、対応しております。また、内部管理責任者が苦情に関する記録を保管・管理するものとしております。これらは社内において「苦情・紛争処理規程」を定め、取扱手続きを明文化しております。

リスク管理体制については、取締役会で定めた「リスク管理規程」において、市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク、システムリスク、事務リスク等の各種リスクについて、管理方針及び管理体制について定めており、各部門において適切に管理される体制を構築しております。

(2) 内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査部を設置し、独立性かつ実効性のある内部監査を行うものとし、

内部監査の実施にあたっては次の点に注意するものとし、

- ・内部監査部は、営業部門等の被監査部門からの干渉を受けない独立性の高い内部監査体制を維持するものとし、

- ・内部監査部は、内部監査を実施して、各業務部門の業務体制、業務手続が法令等の定めに従って遂行されているか等内部管理態勢等の適切性・有効性を検証するとともに、その改善方法に関する提言を行います。

内部監査部には、金融商品取引業務及び関連業務に関する知識及び経験を有する者並びに金融商品取引法の関連法令に関する知識及び経験を有する者を配置しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

②有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	2019年3月31日	2020年3月31日	内 訳
金 銭	金銭信託	4,991	6,681	日証金信託銀行株式会社

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

① 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

②子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。